

1 計画の概要（資源回復計画公表：平成18年11月10日）

(1) 資源の現状と回復の必要性

伊勢湾・三河湾は、東北海域、瀬戸内海とともに日本におけるイカナゴの主要漁場であり、愛知県、三重県の主に船びき網漁業で漁獲され、加工用、養殖餌料用として利用されている。

漁獲量は大きな変動を繰り返しており、1978年～1982年にかけて5年間にも及ぶ大不漁を経験し(図1)、自主的な資源管理が行われてきた。

資源量は過去の漁獲増大による危機的な状況を脱したもの、年ごとの変動幅が大きく、漁業経営上もきわめて不安定な状況におかれており、漁獲量の高位安定のための資源管理が望まれる。

(2) 資源回復の目標

産卵親魚尾数を確保することによって加入資源尾数(初期資源尾数)を高位安定させ、安定的な漁業生産の維持を目指すことを方針とする。加入資源尾数を目標指標値とし、十分な漁獲量と産卵親魚量の確保が期待される300億尾水準を目標とする。このため、20億尾以上を残存させるための漁獲努力量削減措置を実施する。

(3) 対象漁業

船びき網漁業

(4) 計画期間

平成18年度～23年度(2006年度～2011年度)

(5) 資源回復のために講じる措置

① 漁獲努力量の削減措置(図2)

ア 終漁時残存資源尾数(20億尾)の確保

当歳魚の残存資源尾数が20億尾を下回らない時点を終漁日と設定。

イ 保護区の設定

親魚保護のための保護区(禁漁区)を設定。

ウ 保護育成期間の設定(保護休漁)

市場価値の低い漁獲サイズ期に一定の保護育成期間を設定。

② 漁場環境の保全措置

夏眠海域の保全のため、開発行為が行われないよう考慮。

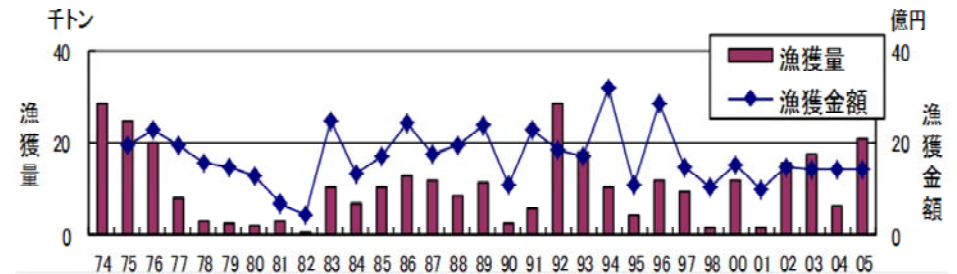


図1 伊勢湾・三河湾の機船船びき網によるイカナゴ漁業の推移



図2 漁獲努力量の削減措置

2 取組の実施状況

両県の試験研究機関による稚魚の分布や成長等に関する調査、漁業者による試験曳きの結果を踏まえて、体長 3.5cm になる時期を目処に漁業者の協議により解禁日を決定した。また、CPUE、体長組成等をモニターし、加入資源尾数を推計して残存資源尾数が 20 億尾を下回らないよう、漁業者の協議により終漁日を決定した（委員会指示による操業期間の制限は実施せず）（表 1）。

また、漁期の後半には、早期に湾外へ移動する大型で良質な来期親魚を保護するため、主に湾口部の海域に保護区を設けた。さらに、必要に応じて、そのような親魚を増大させるため、魚体が加工用には大きく餌料用には小さいため市場価値の低い体長 6cm 前後の時期に、保護育成期間を設定した（表 2）。

3 目標の達成状況、資源の水準・動向

(1) 資源の水準・動向

2011 年の漁獲量が過去 20 年間の 10 番目であり、加入資源尾数が過去 20 年間の 9 番目であることから、資源水準は中位とされる（表 3、図 3）。また、2010 年の再生産成功率は過去 20 年間で 15 番目と低かったが、20 億尾を上回る残存資源尾数を確保したことで、加入資源尾数の極端な低下は起こっていないため、動向は横ばいとされる（表 3、図 4）。

(2) 目標の達成状況

加入資源尾数で見ると、目標である 300 億尾を上回ったのは 2010 年のみであるが、2007 年、2008 年はやや良好、2011 年は良好であった。2009 年は極めて低水準であったものの、早期に終漁したことによって、残存資源尾数が確保され、翌 2010 年は高位の資源水準となった（表 3、図 4）。

4 計画の評価・総括

(1) 対象資源の維持・回復等における効果

2006 年～ 2008 年は再生産成功率が極めて低い状態であったが、終漁時残存資源尾数の確保の取組は着実に実施され、2009 年を除いて、一定の漁獲量が確保された（表 3、図 3）。水揚金額においても、同様に 2009 年を除いて、安定的に推移しており、漁業経営上も有効であったと考えられる。

表 1 伊勢湾・三河湾におけるイカナゴ船びき網漁業の出漁日数

年	解禁日	終漁日		出漁日数	
		三重	愛知	三重	愛知
2007	2/27	4/30	4/30	34	31
2008	3/2	4/21	4/30	29	28
2009	3/8	3/25	3/25	4	4
2010	3/3	6/9	6/9	54	43
2011	3/11	5/26	5/25	29	29

表 2 保護区設定期間と保護育成期間

年	2007	2008	2009	2010	2011
保護区設定期間	4/8～ 終漁まで	3/23～ 終漁まで	3/13～ 終漁まで	4/11～ 終漁まで	4/1～ 終漁まで
保護育成期間	—	—	—	—	4/6～4/20

表 3 伊勢湾・三河湾におけるイカナゴの漁獲量等

年	漁獲量 (トン)	加入資源 (億尾)	漁獲尾数 (億尾)	残存資源 (億尾)
2007	10,044	182	154	27
2008	6,561	180	137	44
2009	1,869	44	23	21
2010	21,095	504	359	145
2011	11,519	283	247	36

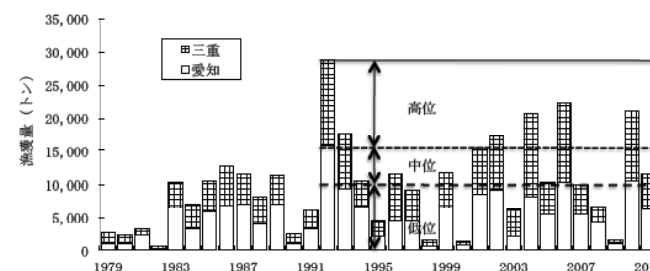


図 3 伊勢湾・三河湾におけるイカナゴの漁獲量の経年変化

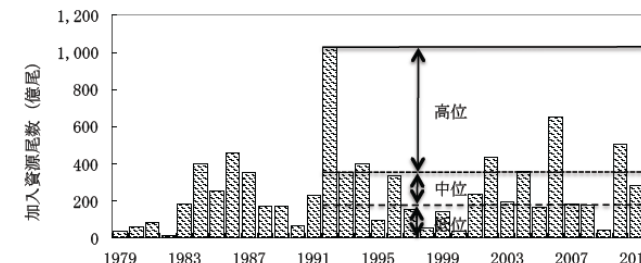


図 4 伊勢湾・三河湾におけるイカナゴの推定加入資源尾数の経年変化

(2) 資源管理体制の維持・強化における効果

本計画に基づき、愛知県、三重県の試験研究機関により、加入資源尾数推計等に関する調査（図5）が実施され、その結果を踏まえて、関係漁業者の協議（図6）により解禁日・終漁日の決定、保護区の設定等を行ってきた。

特に加入資源尾数が少なかった2009年においては、資源回復の目標の達成のため、漁業者はわずか4日間の操業で終漁を決定し、資源管理の取組を徹底させた。

このように、漁業者の資源管理に対する認識が深まり、資源管理体制が強化される中で、2010年3月16日に愛知県しらす・いかなご船びき網連合会は、マリン・エコラベル・ジャパン（漁業の持続性（資源管理と生態系への影響の配慮）を認証するラベル）の生産段階認証を取得した。

(3) 今後の方向性

今後も産卵親魚を確保して加入量を安定させる資源管理を継続し、漁業生産の安定を図ることが適切と考えられる。再生産成功率の増減のメカニズムについては依然として不明な点が多いが、親魚の肥満度や年齢組成等も考慮して残存資源尾数や産卵数を確保する方策を改善していくことが望まれる。

このため、本計画で取り組んできた解禁日・終漁日の設定等の全ての取組については、資源管理指針・資源管理計画に移行し、引き続き取り組むこととする。

また、今後もイカナゴの資源管理を推進するため、行政・研究担当者会議及び漁業者協議会を通じて、資源状況や漁獲状況の把握、資源管理措置の確実な実施を図り、管理方策の改善を検討する（図7）。



図5 ポンゴネットによる仔魚調査
(加入資源尾数、成長等の調査)



図6 解禁日決定の漁業者協議

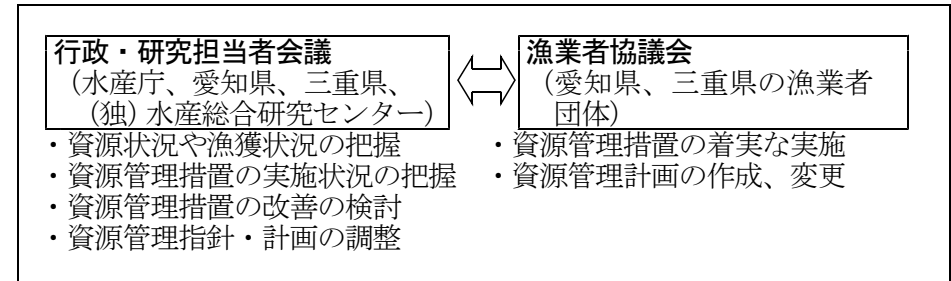


図7 今後の資源管理実施体制